

予算の審査については、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、それぞれの所管に属する予算について詳細な審査を行いました。予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案審査では、大規模災害対応団員について、年間の訓練予定回数や、消防団員の基本団員に準じて出動手当、災害補償が支給されるのか、消防団の定数に含まれているかを問いました。

執行部の答弁

- ・年2、3回の訓練を予定しています。一番大きな訓練は、鈴鹿市総合防災訓練で、それに参加してほしいと考えています。また、大規模災害時の情報収集を主な任務としているので、情報収集に関する訓練を年2、3回ほど行いたいと考えています。
- ・基本団員と、年間報酬に差がありますが、出動手当、災害補償は同じです。
- ・大規模災害対応団員は、消防団の定数（475人）に含まれています。

文教環境分科会

議案審査では、不登校対策について、スクールライフサポーターの今後の配置予定人数、不登校対策アドバイザーの役割を問いました。

執行部の答弁

- ・平成30年度からスクールライフサポーターを5人増やし、20人とします。不登校や不登校傾向を示す子どもたちに直接家庭訪問を行ったり、学校生活での見守りや声かけをするといった寄り添いながら行う支援は大きな成果が出ており不登校の割合、不登校児童数が改善されています。
- ・不登校対策アドバイザーは、不登校児童生徒の状況から各学校への指導や助言を行うとともに、スクールライフサポーターへの効果的な取り組みの提示、活動環境の整備を踏まえて配置するものです。学校の不登校対策の取り組みを充実させていきます。